

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

少子高齢化による人口構成の変化や人間関係の希薄化は全国的な現象であり、本市においても例外ではありません。このような社会環境の変化は、人々のスポーツや運動をめぐる市民生活にも大きな影響を与えています。

例えば、子どもについては、生活の利便性が高まったこと、少子化の進展、地域の遊び場の減少、興味や関心の多様化等により、日頃から身体を動かす機会が減少したことが、体力の低下を引き起こしています。こうした子どもたちの現状を目の当たりにすると、未来を担う子どもたちが、生涯を通じて心身ともに健康的な生活を送るために、できる限り早い段階で、スポーツ・運動をめぐる楽しさを理解すると同時に、様々なスポーツや運動を通じて体力づくりができる環境の整備が望まれています。

一方、成人の市民に目を向けてみると、宗像市民の間では、年齢が上がるにつれて、スポーツ・運動を実践している比率が高まっており、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自分自身にふさわしいスタイルで健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を行う仕組みづくりが求められています。

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利とされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。また、平成29年3月に、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となってスポーツ立国を実現するための指針となる「第2期スポーツ基本計画」が国において策定されました。

このような国全体の動向に加えて、令和2年には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が、また、令和3年には「ワールドマスタースゲームズ2021関西」や「第19回FINA世界水泳選手権2021福岡大会」が、わが国で開催されることが決定しており、国民そして市民のスポーツ・運動への関心や期待も高まっています。

こうした環境の中で、本市においても、平成27年に策定した「宗像市スポーツ推進計画」について、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、中間見直しを行いました。この計画の基本理念である「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」がより推進されるための後期の宗像市スポーツ推進計画となっています。

第2章 計画の基本理念

スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり

スポーツが有する様々な力をまちづくりの推進力とすることで、従来の枠を超えて、スポーツの価値や可能性を大きく広げていきます。

スポーツの範囲に「運動」を含め、スポーツ・運動を「する人」だけでなく、プロスポーツやトップスポーツ等の観戦、応援等の「観る人」、それらを「支える人」さらにはトップアスリートとの交流を通じた「交わる人」と捉え、市民や団体との協働、産学官の連携を推進した取り組みを展開します。

これらを踏まえ、宗像市スポーツ推進計画の基本理念として、エンジョイ・健康・交流・スマイルキッズの4つのチャレンジを推進し、「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指します。

【全 体】

スポーツチャレンジⅠ【エンジョイ】

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・運動をする『笑顔に満ちた人生をエンジョイする宗像市民』を目指します。

スポーツチャレンジⅡ【健康】

市民の誰もが、適性や健康状態に応じて、自主的・自発的に楽しくスポーツ・運動を実践し、スポーツ・運動を習慣化する『健康で元気な宗像市民』を目指します。

スポーツチャレンジⅢ【交流】

市民の誰もが、スポーツ・運動を通じて、市民間や他地域の人々との『交流』を増進するとともに、教育、福祉や医療の充実、さらに観光等による地域経済の活性化、市のイメージ向上に貢献することを目指します。

【子ども】

スポーツチャレンジⅣ【スマイルキッズ】

スポーツ・運動が本来持つ楽しさを大切にした活動により、スポーツ・運動が好きになり、子どもたちの人間性や協調性、社会性の育成を促します。子どもたちの誰もが、笑顔いっぱい元気に走り回る『スマイルキッズ』を目指します。

- ✧ スポーツ・運動に親しむ子どもを育てる
- ✧ スポーツ・運動が好きな子どもを育てる
- ✧ スポーツ・運動を楽しむことができる子どもを育てる

第3章 宗像市スポーツ推進計画の「位置づけ・範囲・期間」

1 計画の位置づけ

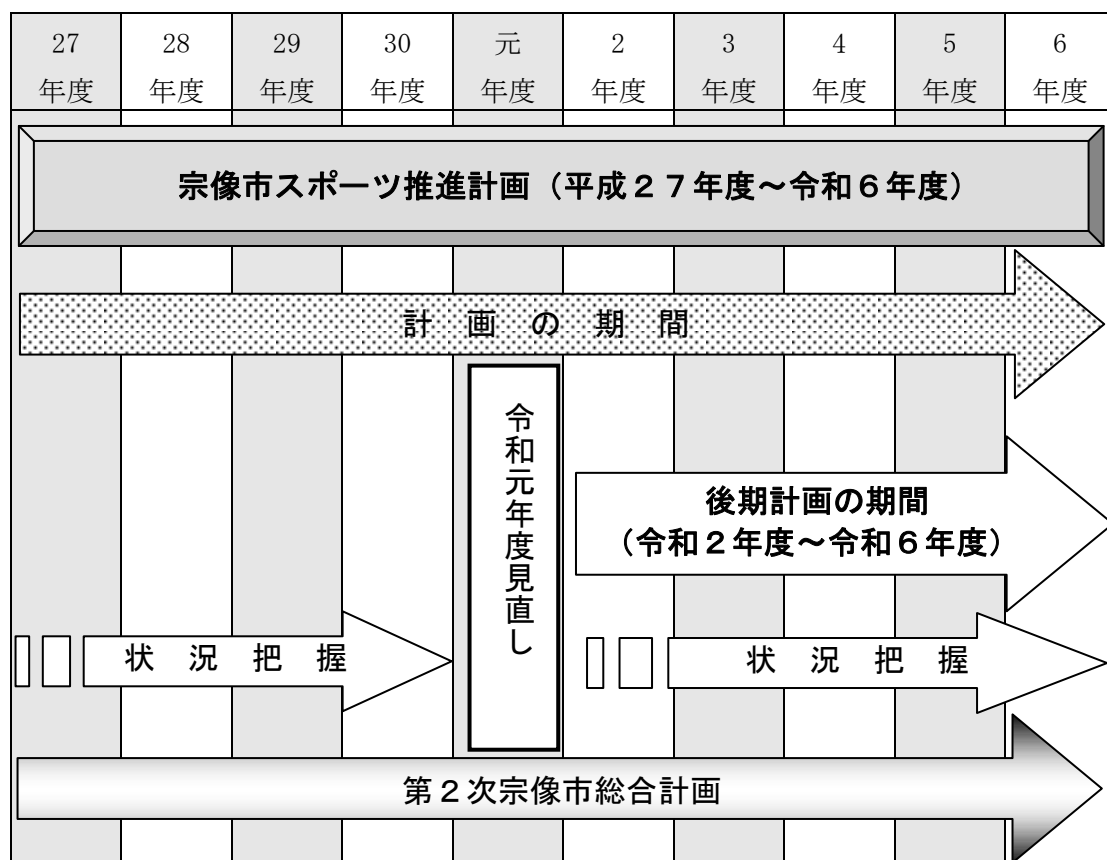
本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画である「第2次宗像市総合計画（平成27年度～令和6年度）」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定します。

2 計画の範囲

本計画では、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことができるニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキング、散歩、軽い運動や体操、幼児期の体を使った遊び、自然に親しむ野外活動、スポーツ・レクリエーション活動等からトップアスリートを目指す「競技スポーツ」までを取り組みの対象としています。

3 計画の期間

本後期計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。



第4章 市のスポーツ・運動の現状と課題

【地理的な現状】

福岡、北九州の政令市及び筑豊の3都市圏と隣接し、これらの都市圏と都市機能や文化の交流を行ってきました。また、平成15年と平成17年の相次ぐ合併により市域が拡大し、玄界灘、大島、地島、釣川、里山等の豊かな自然と数多くの歴史的・文化的遺産に恵まれ、同時に快適な生活都市機能を持ったまちとして成熟しつつあります。

【人口の現状】

平成31年3月末日現在の住民基本台帳によると、人口は96,816人、そのうち65歳以上の高齢者人口は27,992人であり、高齢化率は28.9%です。人口は前年度と比較すると減少しており、高齢化率は年々増加しています。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
人口	96,536	96,449	96,657	97,028	96,816
高齢者人口	24,337	26,067	26,781	27,391	27,992
高齢化率	25.21	27.03	27.71	28.23	28.91

【人的資源の現状】

本市は、福北のベッドタウンとして発展してきた経緯から、潜在的に様々な技術や知識をもつ人材を有しています。市内には福岡教育大学と日本赤十字九州国際看護大学の2つの大学と宗像高校、東海大学付属福岡高校の2つの高校を有しており、その知的、人的資源がまちづくりに活用されています。

【市民まちづくり組織の現状】

コミュニティを中心にしたまちづくりを推進しています。市内12地区に設立されたコミュニティ運営協議会が、住民自らの手によるまちづくりに取り組んでいます。

【市スポーツ推進計画に沿った取り組みの現状】

平成27年に宗像市スポーツ推進計画（平成27年度から令和6年度までの10年間）を策定し、「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指して、「スポーツ・運動とおとした市民健康活動の推進」、「子どものスポーツ機会の充実」、「高齢者の体力づくり」、「トップアスリートとの交流」などの取り組みを行い、「エンジョイ・健康・交流・スマイルキッズ」の4つのチャレンジを推進してきました。

1 市のスポーツ・運動の現状

（1）成人のスポーツ・運動の現状

本市のスポーツの分野においては、宗像市スポーツ協会加盟のスポーツ団体（20競技、成人会員数 約3,000人^{注1}）を中心に大会の開催や教室の開設等、活発に活動が行われています。他にも、社会体育活動や民間スポーツ施設との連携による事業の実施等、市民、行政、学校、各種団体等が、様々な取り組みを行っています。

一方、個人は、宗像ユリックスや民間施設であるグローバルアリーナをはじめとするスポーツ施設において、テニスや水泳、トレーニングジムでの運動等を行っています。スポーツ施設以外では、ウォーキングやジョギング等の運動が盛んになっています。ま

た、誰もが気軽にできることを目的としたニュースポーツは高齢者を中心に浸透し、中でも特にグラウンド・ゴルフが人気です。

その他、市民学習ネットワーク、各コミュニティ等では、スポーツ・運動の各種講座・教室を開催しています。

また、本市が平成25年度に行った「運動・スポーツ活動に関するアンケート^{注2}（以下、「前回調査（H25）」という）」によると成人の体力に対する自信は、自信がある（「自信がある」＋「どちらかという自信がある」）との回答が57.9%、自信がない（「どちらかという自信がない」＋「自信がない」）との回答が41.6%になっており、国の調査^{注3}（「自信がある」61.8%、「自信がない（不安がある）」38.1%）とほぼ同様となっています。

^{注1}データ 令和元年度宗像市スポーツ協会日より

^{注2}運動・スポーツ活動に関するアンケート

平成25年7月、無作為抽出の20歳以上の市民2,000人を対象にしたアンケート調査

調査方法：郵送調査 有効回収数：702 サンプル（有効回収率：35.1%）

^{注3}国の調査

文部科学省が平成25年1月、層化2段無作為抽出の全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象に実施

調査方法：個別面接聴取 有効回収数：1,897 サンプル（有効回収率：63.2%）

＜市民アンケートによる成人のスポーツ・運動の実施割合＞

本市が平成30年度に行った「市民アンケート^{注4}（以下、「今回調査（H30）」という）」によると週1回以上スポーツ・運動をする人の割合は43.5%（20歳以上）でした。前回調査（H25）の55.6%から10%以上も減少しています。年代別にみると、特に、30代は顕著にスポーツ・運動を行う割合が減っています。

^{注4}平成30年度市民アンケート

平成31年1～2月、無作為抽出の18歳以上の市民1,500人を対象にしたアンケート調査

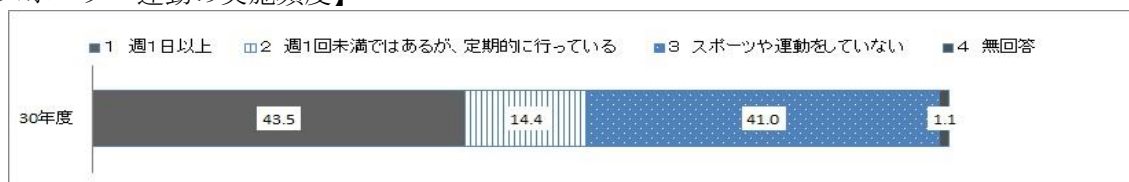
調査方法：郵送調査 有効回収数：710 サンプル（有効回収率：47.3%）

▽週1回以上スポーツ・運動をする人の割合

	全体	18(20)～ 29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以 上
H25 年度	55.6	42.6	42.9	37.3	53.1	63.4	69.2
H30 年度	43.5	28.6	21.5	36.4	39.2	50.7	58.9
差	△12.1	△14	△21.4	△0.9	△13.9	△12.7	△10.4

※H25年度は20歳以上にアンケート実施

【スポーツ・運動の実施頻度】



(2) コミュニティを単位とするスポーツ・運動を通じた住民交流の現状

各コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室等を開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことで「絆」が深まり、まちの活性化につながっています。

また、コミュニティを単位とするスポーツ・運動活動は、各地区のスポーツ推進委員が関わり、各コミュニティの組織内の公民館活動部会や健康福祉部会等が中心となり行っています。なお、南郷地区は「総合型地域スポーツクラブ南の郷クラブ」を、吉武地区は「スポーツ振興協議会」を組織し、活動しています。

(3) 子どものスポーツ・体力の現状

① 子どものスポーツの現状

小学生のスポーツにおいては、宗像市スポーツ協会加盟のスポーツ団体や民間のスポーツクラブ等に所属し、スポーツ活動を行っています。男女合計の競技人口は、宗像市スポーツ協会加盟団体では①バスケットボール、②サッカー、③水泳、④野球、⑤空手、⑥剣道の順に多くなっています。また、水泳、体操等においては、民間スポーツ施設による小学生向けの教室が開催され、多くの小学生が通っています。これら各種競技のスポーツクラブや民間スポーツ施設の教室でスポーツをしている人を合計すると約2,280人^{注5}にのぼります。

中学生のスポーツにおいては、男子が約930人、女子が約690人、合計で約1,620人^{注6}が運動部活動に加入し、活動を行っています。加入率では、男子が約70%、女子が約54%となっています。女子が男子と比べて加入率が低くなっているのは、吹奏楽部、美術部等といった文化部活動に加入している生徒が多いことによります。部活動別の加入者数は、男子は①サッカー部、②卓球部、③バスケットボール部の順に多く、女子は①ソフトテニス部、②バスケットボール部、③陸上部の順に多くなっています。また、運動部活動については中学校の顧問のほか、外部指導者（地域指導者）22人^{注7}と新たに制度化された学校外の活動に引率もできる部活動指導員2人が、指導を行っています。

^{注5}データ 令和元年度宗像市スポーツ協会だより・民間スポーツ施設からの聞き取り

^{注6}データ 各中学校調査（基準日令和元年5月1日）

^{注7}データ 令和元年度中学校部活動地域指導者名簿（宗像市教育委員会資料）

② 子どもの体力の現状

昭和60年度^{注8}と平成30年度の全国体力テストの全国平均と本市平均を比較すると、小・中学生ともに体力は低下しています。また、平成25年度と平成30年度の全国体力テストの本市平均を比較すると、小学5年生及び中学2年生ともにほぼ同様の結果となっています。

^{注8}平成24年3月に策定された国（文部科学省）のスポーツ基本計画では、平成24年から10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標としていることから昭和60年度のデータと比較

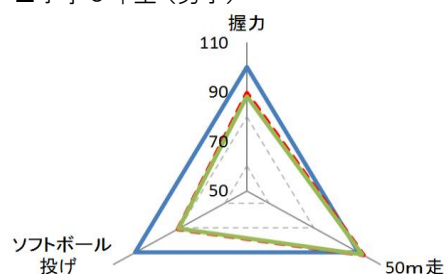
【昭和60年度・平成25年度・平成30年度の全国体力テスト比較】

			昭和60年度 (全国)	平成25年度 (全国)	平成25年度 (宗像市)	平成30年度 (全国)	平成30年度 (宗像市)
小学5年生	握力	男子	18.35 kg	16.63 kg	16.42kg	16.54 kg	16.18 kg
		女子	16.93 kg	16.14 kg	15.87kg	16.15 kg	15.87 kg
	50m走	男子	9.05 秒	9.38 秒	9.26 秒	9.37 秒	9.19 秒
		女子	9.34 秒	9.64 秒	9.65 秒	9.60 秒	9.62 秒
	ソフトボール 投げ	男子	29.94m	23.19m	24.22m	22.15m	24.14m
		女子	17.60m	13.94m	12.85m	13.77m	13.60m
中学2年生	握力	男子	31.61 kg	29.21 kg	28.04kg	28.84 kg	29.91 kg
		女子	25.56 kg	23.76 kg	22.91kg	23.87 kg	24.72 kg
	50m走	男子	7.90 秒	8.04 秒	8.12 秒	7.99 秒	7.81 秒
		女子	8.57 秒	8.88 秒	9.01 秒	8.78 秒	8.59 秒
	ハンドボール 投げ	男子	22.10m	21.01m	21.55m	20.55m	21.00m
		女子	15.36m	12.97m	12.83m	12.98m	12.86m

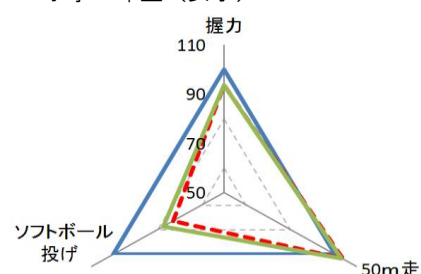
引用：全国体力テスト 文部科学省が毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より
平成10年に「新体力テスト」が開始されたことから、重複する項目を比較。

レーダーチャート（昭和60年度全国平均を100とした場合の平成25年度・平成30年度の宗像市平均との比較）※レーダーチャートの中心を50%とする。

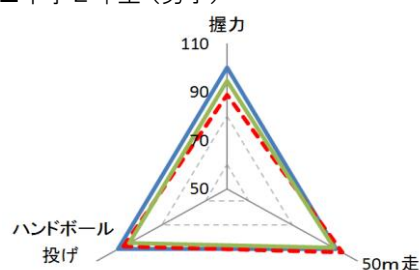
■小学5年生（男子）



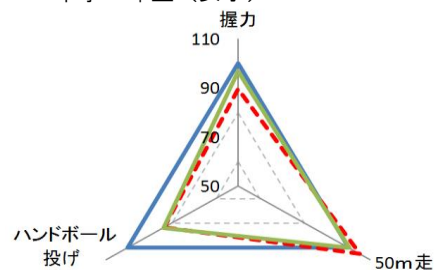
■小学5年生（女子）



■中学2年生（男子）



■中学2年生（女子）



--- 平成25年度
— 平成30年度

（４）スポーツ・運動をする機会の拡充

前回調査（Ｈ２５）では、週１回以上スポーツ・運動を実施している成人の割合は約５５．６％となっていますが、希望頻度では７６．９％となっており、実施と希望とでは２１．３％の開きがあります。また、スポーツをする目的としては、①健康・体力づくり、②運動不足解消、③楽しみ・気晴らしと多くの人が回答しています。

スポーツ・運動を行うために必要な条件は、「気軽に参加出来るスポーツ教室があれば」（４１．９％）、「一緒に活動する仲間ができれば」（３６．２％）といった項目の回答が多くなっています。

障がい者のスポーツ・運動活動は、スペシャルオリンピックスの開催や宗像ユリックス・アクアドームの時間外開放、社会福祉協議会が開催するスポーツイベントの支援、施設への障がい者スポーツ指導員の派遣など、以前に比べ支援の幅は広がっています。

（５）民間スポーツ資産活用及び企業スポーツとの連携の現状

① 民間スポーツ資産活用の現状

小学校からの派遣要請に応じて、ラグビーの専門家（サニックススポーツ振興財団）が体育科の授業に派遣され、指導を行っています。平成２０年度から始まり、毎年、市内のほぼ全ての小学校に対し、指導者が派遣されています。

また、多種目体験プログラムにおいては民間のスポーツ指導者を講師に迎えたり、障がい者福祉施設に民間の指導者を派遣して運動教室を行ったりと、様々な場面で活用が始まっています。

② 企業スポーツとの連携の現状

ラグビーでは、宗像サニックスブルースと連携し、毎年、地元の少年チームや高校を対象にラグビークリニックやコミュニティ・幼稚園でのラグビー教室等を開催しています。また、宗像サニックスブルースが対戦するトップリーグの試合の開催に際しては、観戦用のシャトルバス等を運行するなど市民応援を支援し、「おらがまちのチーム」づくりを進めています。

陸上競技では、コミュニティと連携したトヨタ自動車九州陸上競技部の選手とファンが直接触れ合うことができるイベントや、選手と小・中学生、高校生、一般のランナーと一緒に走る陸上イベントを開催しています。

（６）スポーツ観光の現状

市主催等の大会では、むなかたキッズセブンラグビー大会（小学３・４年生対象）、ビーチラグビー大会、マリンフェスタ（小・中学生対象）、ＯＰヨット大会（小・中学生対象）等が開催され、県外も含め市内外から多くの人が参加しています。毎年１０月には、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンセス駅伝ｉｎ宗像・福津）が開催され、市内外にスポーツの観戦機会を提供しています。

また、グローバルアリーナではサッカー、ラグビー等の競技を中心に各種スポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致といったスポーツ観光の取り組みが行われています。中でも市とグローバルアリーナとが連携し、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたナショナルチームのキャンプ地受入を積極的に行っています。

(7) スポーツ施設の利用・運営状況

市内のスポーツ施設は、指定管理制度を導入し市民スポーツの拠点として宗像市民体育館等の3つの市営体育館と、ふれあいの森総合公園をはじめとした有料スポーツ公園施設、複合文化施設の宗像ユリックスを運営しています。また、民間のスポーツ施設があり、市民のスポーツ・運動活動の場として利用されています。

3つの市営体育館は、年間約18万人^{注9-1}が利用しており、高い稼働状況となっています。宗像中央公園のテニスコート・野球場、ふれあいの森総合公園の多目的グラウンド、自由ヶ丘地区及び日の里地区等の有料スポーツ公園施設は、テニス、野球を中心に年間約13万人^{注9-1}近くが利用していますが、その中でも土・日・祝日や気候の良い時期は、利用が重なることもあります。宗像ユリックス・アクアドームの年間利用者数は、約19万人^{注9-2}となっており、温水プールは12万人を超える利用となっています。

さらに、小・中学校の学校施設（主に体育館・運動場・武道場）についても、市内に在住・通勤・通学している人10人以上で構成する団体に対し、学校施設の開放を行っています。年間約28万人^{注9-2}が利用しており、高い施設稼働状況にあります。

^{注9-1}各施設年間利用者数（平成30年度）

^{注9-2}宗像ユリックス・アクアドームの年間利用者数（平成30年度）

191,925人（温水プール125,634人、トレーニングジム46,067人、スタジオ20,224人）

(8) 市営スポーツ施設の現状

市内には宗像市民体育館、宗像勤労者体育センター、宗像市玄海B&G海洋センターの3つの市営体育館および、宗像中央公園野球場、明天寺公園野球場、宗像市運動広場野球場等の野球場の他、多目的グラウンド、テニスコート等の有料公園、弓道場があり、それらを市民に提供しています。

2 市のスポーツ・運動の課題

(1) 市民健康活動の増進

週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は今回調査（H30）では約43.5%となっており、前回調査（H25）の約56%から10%以上減少し、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ、運動をはじめの人を増やす必要があります。一方、週3回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約33.1%で、国の計画に定める30%を満たしてはいますが、今後も引き続き維持、向上し続ける必要があります。

障がい者のスポーツ・運動活動についても国のスポーツ基本計画に週1回以上のスポーツ実施率は40%程度との目標が定められており、活動実態の把握が必要です。

(2) コミュニティ活動の活発化

少子高齢化や核家族化・都市化が今後も一層進むと、今以上に自治会加入率は低下し、住民相互における連帯感の希薄化が予想されます。

地域住民の交流やコミュニケーションを増進させる有効な手段として、総合型地域スポーツクラブの活用やスポーツに関する協議会の発足など、各コミュニティでは地

域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取り組みが必要です。

(3) 子どものスポーツ・運動を定着させる取り組みの推進

① 小学校体育授業及び中学校部活動の充実

児童・生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育の授業を行っています。しかしながら、本市の子どもたちの体力はここ5年間上昇傾向となっているものの、昭和60年頃の水準を上回るほどには至っていません。また、中学校の部活動においては専門性のある部活動指導員の派遣が求められています。

② 異種目間のスポーツ指導者の共通認識

子どもを対象とした学童スポーツクラブの指導者は、種目に応じた指導を各自行っていますが、子どもが同時期に複数種目を実施することが運動能力向上につながるという「医科学的な研究に基づいた効果」や各種スポーツにおける指導方法などを、共通認識するための場が整備されていません。

③ スポーツ指導者のスキルアップ

生涯にわたってスポーツ・運動をする人、できる人を育成するため、「スポーツ医学に基づいた子どもの発達年齢に応じた適正な指導」や「オーバーワークと不適切なトレーニングによるスポーツ障害を発生させない指導」等を理解し、指導を展開できるような、スポーツ指導者がスキルアップするための学びの場の提供が十分ではありません。

(4) スポーツ・運動をする機会の拡充

市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、スポーツ・運動を始めた人や続けたい人へ向けた機会の提供は行っているものの、無関心層への機会の提供やライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取り組みが十分ではありません。

また、本市の障がい者スポーツ・運動活動の支援は、宗像ユリックス・アクアドームの時間外開放、社会福祉協議会が開催する事業の支援、施設への年に数回の指導者派遣に留まっており、行政、関係団体、当事者、市民等が連携し、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できるような仕組みの構築までには至っていません。

(5) スポーツの多面的な広がり

① スポーツ資産の有効活用

市内には、2つの大学や民間スポーツ施設、本市を本拠地とする企業スポーツ団体等が、人材、施設・設備、ノウハウといった多種多彩なスポーツ資産を有していますが、これらのスポーツ資産情報を一元管理し、有効に活用するための情報集約が不足しています。

また、小学校体育や中学校体育、中学校の運動部活動、各コミュニティ主催のスポーツ・運動教室等への指導者の派遣、さらには、市内大学と連携した取り組みなど、本市のスポーツ資産の幅広い活用がより一層求められる中、その調整を担うべき宗像市

スポーツサポートセンターの組織体制を強化する必要があります。

加えて、本市の児童・生徒の体力は、全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向にあるものの、昭和60年頃の水準に達していない中、児童・生徒の体力をさらに向上させるための学校教育を後押する仕組みが十分ではありません。学童スポーツクラブや小・中学校をはじめ宗像市スポーツ協会、大学、民間スポーツ施設、スポーツ推進委員等のスポーツ関係団体・機関が一体となり体力の向上をサポートする仕組みも必要です。

② スポーツへの多様な関わり（スポーツを「する」＋「観る」「支える」「交わる」）

この1年間でプロ・アマ問わず「スポーツ観戦」に行った人は前回調査（H25）の約36%から今回調査（H30）では約25%に減少しています。

スポーツは、「する」だけでなく「観る」「支える」ことで参加し、楽しむ方法もあることを広く市民に周知していますが、市民意識の向上には繋がっていません。

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンセス駅伝 in 宗像・福津）においては、ボランティアに運営の一部を担ってもらっており、400人を超える市民が参加している一方で、宗像サニックスブルースやトヨタ自動車九州陸上部の選手との交流機会においては一部の市民の参加にとどまっています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたホストタウン交流等の取り組みがあるなか、グローバルアリーナ等でキャンプを行うトップアスリート・海外アスリートとも「交わる（触れ合う）」ことができる全市的な交流機会が十分とは言えません。

（6）スポーツを通じた地域経済活動の活性化

民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致が行われていますが、特定の民間スポーツ施設の取り組みにとどまっています。本市はスポーツ施設や多数のホテル、旅館等の宿泊施設を有していますが、全市的にスポーツ観光を推進する体制が未整備で、宿泊客を増加させる取り組みが不足しています。また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていません。

（7）スポーツ施設の提供及び有効活用

市内には、市のスポーツ施設をはじめ、大学、民間のスポーツ施設も多くありますが、市民に利用しやすい施設を提供していくための運営の在り方の検討や、大学、民間のスポーツ施設の情報把握が十分ではありません。

（8）スポーツ施設の整備

既存の3つの市営体育館はいずれも築30年以上が経過しており、改修等を含めた今後の施設の在り方、スポーツを「観る」の視点の必要性、冷暖房設備設置の必要性など、本市が将来どのような体育館施設を有すべきなのか、その方向性が示されていません。

また、宗像中央公園をはじめとする屋外スポーツ関連施設については、宗像市公園施設長寿化計画（平成26年3月策定）に沿って必要な保全改修を行っていますが、体育館同様、将来を見据えた施設の拡充やその必要性、また、広域利用などの方向性は示されていません。

第5章 基本施策

基本施策の8つの柱

1 スポーツ・運動を通した市民健康活動の推進

- ◇スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動する市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりに繋がります。
- ◇市民スポーツ団体等が地域と連携しながら、各地区の特性を活かしたスポーツ・運動活動を推進します。
- ◇市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。

2 スポーツ・運動を通したコミュニティ活動の活発化

- ◇コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動を通して促進するためのサポート体制を整備します。

3 子どものスポーツ機会の充実

- ◇スポーツ・運動をしていない子どもたちに対して、楽しく体を動かす運動遊び等の新たな機会を提供しながら、将来にわたってスポーツ・運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取り組みを推進します。
- ◇子どもが、学童スポーツや小中一貫教育を活用した学校体育等を通じて、しっかりと体力向上が図られていくサポート体制を整備します。
- ◇子どもの発達年齢に応じてスポーツ医科学に基づく適正指導がなされていくよう指導者養成を推進します。
- ◇子どもの運動能力や可能性を高めるため、また少子化対策として、学童スポーツの複数種目実施の導入を推進します。

4 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動の推進

- ◇ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進することにより、成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率が3人に2人（65％程度）となることを目標とした取り組みを行います。
- ◇ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動を親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。
- ◇障害の種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取り組みについて調査研究し、必要な措置を講じ、週1回以上のスポーツ実施率が40％程度になることを目標とした取り組みを行います。

5 宗像市スポーツサポートセンターを活用した住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ◇市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会、市等が連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設等のスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化するための推進体制を整備します。
- ◇スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会等を創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。
- ◇市内を本拠地とするトップチームを活用し、市民とトップアスリートが「交わる」取り組みを推進するとともに、来訪するトップアスリート・海外アスリートとの交流についても実施します。

6 スポーツ観光による地域経済活性化

- ◇民間スポーツ施設や各種団体が開催するスポーツ大会の開催支援と合わせて、国、九州レベルでのスポーツ大会、合宿等の誘致のための推進体制を整備し、官民一体となり本市への来訪者数の増加を図るとともに、大会主催者及び観光団体・施設等と連携し、スポーツ大会・合宿に係る来訪客に対する市内周遊の仕組みづくりを行うことで市内観光を促進します。
- ◇東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致をはじめとしたスポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び本市への来訪者数や定住人口の増加に繋がります。

7 スポーツ活動の場の確保

- ◇今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、小・中学校開放の拡大や高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用等について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。

8 中核拠点となる施設の再構築と整備

- ◇既存の3つの市営体育館を含むスポーツ関連施設については、安全に利用できるよう保全改修を行い、将来を見据えた各スポーツ関連施設の在り方については、調査研究を行っていきます。

第6章 基本施策の具体的取り組み

1 スポーツ・運動を通じた市民健康活動の推進

(1) 市民エンジョイ・ウォーキング事業

① ウォーキングの普及、推進

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、個人でウォーキング、ジョギング等の運動をしている人（以下「個人活動者」という。）を支援するため、「宗像市ウォーキングマップ」等を活用した健康ウォーキング情報の提供やウォーキング等を活用した健康づくり教室、カウンセリング等の開催を行います。また、ウォーキングの習慣化に繋がるような情報の発信や誰もが気軽に活用したくなる携帯電話等のアプリケーションなどの紹介を行い、個人活動者が増加するような働きかけを行います。

② 市民ウォーキング大会等の情報提供やコース整備の検討

日頃、ウォーキングを実施している人が成果を発表する場として、市内及び近隣自治体で開催されているウォーキング大会を紹介するとともに、市民に対しても、市内にあるウォーキングコースを利用してもらえるように情報提供を行います。また、コミュニティ内で行われている歩こう会などと連携し、個人の体力に応じた「距離別」や「ノルディックウォーキング^{注10}」等の新たなウォーキングコースが整備できないか検討します。

^{注10} ノルディックウォーキング

ウォーキングの一つ。2本のストック（杖）を両手に持って、地面を突きながら、やや大股に歩く。クロスカントリースキーの選手が夏季のトレーニングとして行うほか、健康維持やリハビリ等にも利用される。

(2) 大学、企業、地域等との連携による市民の健康活動の促進

地域住民が自分に合ったペースで楽しく、笑顔でウォーキングや体操等のスポーツ・運動を実践する健康づくり活動を進めていくため、民間のスポーツ施設やコミュニティ内で行われている事業の情報を集約し、各コミュニティや各種団体に対し、情報提供していきます。また、必要に応じ、宗像市スポーツサポートセンターと市内の大学や企業が連携した講座を地域等で開催し、より専門的な視点から市民の健康づくりを推進していきます。

(3) 市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの設立・運営

市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの立ち上げについては、国のスポーツ推進計画に基づく総合型地域スポーツクラブの質的充実に関する取り組みを注視しながら、調査研究を続けていきます。

【前期5年間の成果】

気軽に取り組むことができるスポーツ・運動活動としてウォーキングを中心とした健康づくり事業を実施した結果、事業参加者に自主的な活動が見られるようになりました。また、総合型地域スポーツクラブの設立・運営に向けた支援を行った結果、クラブの組織体制の強化に繋がりました。

＜具体的取り組み＞

- ・人づくりまちづくり補助金を活用し、ノルディックウォーキングの指導者の育成や市民向けの体験会などを開催する「ノルディックウォーキングを広める会」や「むなかたノルディックウォーキングクラブ」の活動を支援した。
- ・ウォーキングを活用した健康づくり事業（モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業）を日本赤十字九州国際看護大学と協働して行い、市民の健康活動の促進を行っていくための日本赤十字九州国際看護大学との連携強化を行った。
- ・総合型地域スポーツクラブ「南の郷クラブ」にて、新規教室の開設や南郷地区コミュニティ運営協議会への編入などの活動を支援した。

2 スポーツ・運動を通じたコミュニティ活動の活発化

（1）コミュニティ・スポーツ交流事業

平成29年度から全員が各コミュニティからの推薦となったスポーツ推進委員に対し、市が様々な研修会などを提供し、その研修内容を各コミュニティの中で情報共有することで、それぞれの特性に合わせた活動（スポーツ・運動を通じた健康づくり、世代間交流など）を活発に行える環境をつくっていきます。

（2）コミュニティ・スポーツ交流事業のサポート

コミュニティ・スポーツ交流事業を実行するため、各コミュニティ内にあるスポーツ・運動を所管している部会等に対し、宗像市スポーツサポートセンターからの情報の提供や市からのニュースポーツの備品の貸出などを通じてソフト、ハードの両面から活動を支援します。

（3）コミュニティ対抗スポーツ大会の開催

親善交流グラウンド・ゴルフ大会や親善交流お手玉大会など、既に各コミュニティの垣根を越えた市民交流を目的として開催されている「コミュニティ対抗スポーツ大会」に加え、更なる市民交流の拡大が可能であるかを各コミュニティで構成された実行委員会にて協議します。

【前期5年間の成果】

各コミュニティ内でスポーツ推進委員が中心となりスポーツ・運動活動が活発に行われるように、組織体制の強化、活動の支援等を行いました。

＜具体的取り組み＞

- ・スポーツ推進委員の定員を増加させるとともに市推薦枠を撤廃し、各コミュニティからの推薦に変更し、スポーツ推進委員が各コミュニティ内での活動を行うための土壌づくりを行った。
- ・スポーツ推進委員が中心となりコミュニティ内の住民を対象に実施したスポーツイベント(コミュニティ・スポーツ交流事業)や、各コミュニティの公民館活動担当部会長らで組織する実行委員会を中心に実施する「親善交流グラウンド・ゴルフ大会、お手玉大会」の開催を支援した。

3 子どものスポーツ機会の充実

(1) スマイルキッズプログラム

① 幼児期を対象とした支援

保護者や保育者に幼児期の運動活動や体力づくりの必要性を十分に理解してもらうため、情報提供や親子で一緒に楽しく体を動かしながら健全な心身の発達を促すプログラム、コーディネーショントレーニング^{注1}体験会など、運動プログラムのメニューを提供します。

^{注1} コーディネーショントレーニング

NPO法人日本コーディネーショントレーニング協会(JACOT)と公益社団法人笹川スポーツ財団(SSF)が共同研究し、普及しているトレーニングの一つ。コーディネーショントレーニングは、運動の^{こうち}巧緻性等の多様な運動能力を獲得することを目的としたトレーニング。また、身体と脳の発生学的な面からのアプローチとしてのコーディネーショントレーニング(考案:荒木秀夫氏)は、総合的な心身の発達に関連づけた教育の一環としても位置づけられる。

出典:平成23年度JACOT&SSF共同研究事業「コーディネーショントレーニングが子どもの運動能力等に及ぼす効果に関する調査研究報告書」

② 小学生の体力向上支援

小学校には、今後も学校の要望に応じ、全ての子どもが楽しく運動ができるように陸上教室やマット運動などを指導する専門の指導員を派遣していきます。

また、子どもたちがスポーツの楽しさや効果を実感し、自ら進んでスポーツに親しむことができるよう、海洋性スポーツなどの体験型のスポーツ事業にも取り組んでいます。

宗像市スポーツサポートセンターでは、スポーツ推進委員、大学や民間のスポーツ指導者らと連携し、様々な角度から児童の体力向上を目的とした事業を展開します。

③ 中学校運動部活動の支援

宗像市スポーツサポートセンターは、部活動の指導者に関し、各種スポーツの専門性のある指導員を中学校に紹介できるように、地域人材の発掘や登録、また、学校と

のコーディネートを行っていきます。

④ 社会体育等における活動の支援

子どもたちのスポーツ・運動に関する興味・関心を高めるため、多種目体験プログラムの提供、トップアスリートとの交流、学童スポーツなどの社会体育指導者への支援を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ土台づくりを行います。

また、更なる競技力向上やトップアスリートを目指す選手にはその手助けとして福岡県タレント発掘事業^{注1 2}などを積極的に活用し、その活動の支援を行います。

^{注1 2}福岡県タレント発掘事業

小・中学生期におけるタレント（才能）を有する人材を見出し、適切な指導により組織的・計画的に育成。その能力に応じた適切な種目選定を促すことにより、トップアスリートとして活躍できる可能性を拓ける福岡県の事業

【前期5年間の成果】

子どもが将来にわたってスポーツ・運動の楽しさを享受できるように、また、しっかりと体力向上が図られるように発達年代に応じて様々なプログラムを提供できるようになりました

＜具体的取り組み＞

- ・幼稚園、小学校、中学校（運動部活動）に専門的な講師を派遣し、指導を実施した。
- ・子どもたちが日頃触れる機会の少ないスポーツを複数種目体験できる多種目体験プログラムを企画し、実施した。
- ・スポーツ指導者の資質向上を目指し、講演会や実技講習会を開催した。

（２）スポーツ指導者体制の整備

① スポーツ指導者の育成及び活動支援

学童スポーツクラブの指導者、中学校運動部活動の部活動指導員や外部指導者（地域指導者）等のスポーツ指導者を対象として、スポーツ医科学に基づいた子どもの発達年齢に応じた適正な指導方法やコーディネーショントレーニングなどの運動プログラムのメニューづくりの方法、オーバーワークと不適切なトレーニングによるスポーツ障害を発生させないための指導等を共通認識するための講習会・セミナーなどの学びの場を提供します。

② 異種目間のスポーツ指導者のネットワーク化

子どもが同時期に複数種目を実施することが運動能力向上につながるという「医科学的な研究に基づいた効果」や各種スポーツにおける指導方法などについて、各種スポーツ指導者間で共通認識するためのネットワーク構築方法について、調査研究を行います。

③ 小中一貫教育による体力向上に向けた教職員の共通理解

義務教育9年間を切れ目なく、発達段階に応じて体系的にバランスよく体力向上を

図るため、各学校が各学園（中学校区）と連携して作成している体力向上プランの実践を引き続き促進します。

4 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

（１）スポーツ未実施者等のライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発・実施

① 親子や家族がともに参加できるスポーツ・運動プログラム

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、親子や家族がともに参加できるスポーツ・運動教室を開催し、スポーツ未実施者やスポーツが苦手な人に対するスポーツ実施のきっかけづくりとしてのスポーツ・運動プログラムを提供します。

② 20代、30代が参加できるスポーツ・運動プログラム

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、スポーツ・運動離れが進んでいる若者に対し、きっかけづくりとなるようなスポーツ・運動プログラムを提供します。

③ 全世代が参加できるウォーキング大会等の情報提供

ウォーキングは、個人の生活スタイルに合わせて行うことができることから、市民の健康づくりやスポーツ観光にもつながるウォーキング大会の開催情報を提供し、ウォーキング人口の増加を図ります。また、必要に応じて、各世代のニーズに応じたスポーツ・運動イベント等の開催情報を提供します。

（２）コミュニティにおけるスポーツ・運動活動、健康づくりの支援

各地区のコミュニティが総合型地域スポーツクラブやスポーツ・運動を所管している部会等を通じ、スポーツ・運動教室を行う際は、必要に応じて宗像市スポーツサポートセンターから講師を派遣し、各地域単位で行うスポーツ・運動活動や健康づくりを支援します。また、総合型地域スポーツクラブの立ち上げについては、市で調査研究を続けていき、必要に応じ、コミュニティに対し情報提供を行います。

加えて、各コミュニティがそれぞれの特性に合わせた活動（スポーツ・運動を通じた健康づくり、世代間交流）を活発に行えるような環境をつくっていけるように、スポーツ推進委員に対し、研修会を実施するなどの支援も行います。

（３）障がい者のスポーツ・運動活動の支援

① 障がい者スポーツに触れる機会の提供

すべての市民対象に、パラバドミントンなどの障がい者スポーツに触れ合える機会を提供するとともに、障がい者福祉施設の関係者や保護者、介助者などを対象とした障がい者スポーツに関する研修会等で、障がい者スポーツ実施の意義を理解し、障がい者スポーツ実施者をサポートできるように啓発を行います。

② 障がい者スポーツ等の情報の提供

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、障がい者スポーツに関する種目やそのルールなどの情報を収集し、必要に応じ、情報提供ができる仕組みを構築していきます。また、障がい者向けの運動活動についても情報提供や研修が行えるように、調査研究を行っていきます。

④ スポーツ・運動活動の支援

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、スポーツや運動活動を実施したい障がい者が活動場所などの必要な情報を得ることができるように、福岡県障がい者スポーツ協会、近隣の市町村や各種団体などと連携できる仕組みを検討していきます。

【前期5年間の成果】

成人のスポーツ・運動実施率を高め、全ての市民がライフステージに応じてスポーツ・運動を楽しむことができるような事業に着手しました。また、運動に無関心な人や関心はあるが実施できていない人などを対象とした事業も開始しました。

＜具体的取り組み＞

- ・睡眠など、スポーツとは別の切り口を用いた運動実施率向上を目指す事業や地域行事での体力測定会の実施などを行い、運動無関心層、運動未実施者層に向けたアプローチを実施した。
- ・全世代が参加できるウォーキング大会の開催や、総合型地域スポーツクラブの活動を支援。
- ・障がい者福祉施設に障がい者スポーツ指導員を派遣して運動体験教室を開催し、障がい者のスポーツ・運動活動の支援を実施。

5 宗像市スポーツサポートセンターを活用した住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

(1) スポーツ資産の有効活用

① 宗像市スポーツサポートセンターでのスポーツ資産情報の集約

市内にある大学や宗像市スポーツ協会、民間スポーツ施設、企業スポーツ団体等が保有する人材、施設・設備、ノウハウといった多種多彩なスポーツ資産を今まで以上に有効活用するため、宗像市スポーツサポートセンターにて、市内のスポーツ資産情報の集約を行います。

② 宗像市スポーツサポートセンターの機能の充実

宗像市スポーツサポートセンターの組織体制を拡充し、市内にあるスポーツ資産を幅広く活用できるように、スポーツ資産情報の発信や学校教育のサポートを含めたスポーツ全般に係るコーディネート機能を強化していきます。また、宗像市スポーツサポートセンターにて、市民のスポーツ・運動活動の実態把握を行っていきます。

③ 宗像市スポーツサポートセンターと宗像市スポーツ協会等との連携

宗像市スポーツサポートセンターと「スポーツ、レクリエーションを通じて、スポーツ精神を養い市民の強健なる心身の発達、および豊かな人間性の醸成に努めること」を設置目的とした宗像市スポーツ協会とは、それぞれの役割分担のもと、住民が参画する地域スポーツ環境がより向上するように、連携、また、必要に応じて、一体となり、事業展開を行っていきます。

宗像市スポーツサポートセンターは、自らがコーディネーターとなり、宗像市スポーツ協会をはじめ、学童スポーツクラブ、小・中学校、高校、大学、企業、民間ス

スポーツ施設、スポーツ推進委員等のスポーツ関係団体・機関が一体となって地域スポーツ環境が向上できるような連携体制づくりの調査研究を行います。

⑤ スポーツ推進委員との連携強化

平成29年度から全員が各コミュニティからの推薦となったスポーツ推進委員は、市主催事業の支援に加え、宗像市スポーツサポートセンターと地域のパイプ役の存在として、また、地域でのスポーツ・運動活動の先導者・コーディネーターとしての役割を担えるように、連携強化を図っていきます。

⑥ 市内を本拠地とするトップチームの活用

ジャパンラグビートップリーグの宗像サニックスブルースを「おらがまちのチーム」といったより身近な市民チームとするため、市民を挙げた応援や支援を行いながら、シティプロモーションの柱の一つとして活用していきます。トヨタ自動車九州陸上競技部についても、市民応援や支援を行っていきます。

(2) トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供（観る）

ジャパンラグビートップリーグや全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンス駅伝 in 宗像・福津）等、地元で開催されるトップスポーツ観戦案内を市の広報紙やホームページ、チラシ等による周知、地域や学校等との連携による周知により、市民応援者を増やします。

(3) スポーツボランティアの活用・充実（支える）

多くの市民がスポーツを支える市民ボランティアとしてスポーツイベントに気軽に参加し、支える楽しさをより実感できるようスポーツ団体やコミュニティと連携するとともに、様々な媒体を活用した募集案内を行っていきます。

(4) トップアスリートとの交流事業の実施（交わる）

ラグビーでは、宗像サニックスブルースの市民向け交流イベント等を開催し、市民と選手の交流機会を提供します。また、地元の少年チームや高校を対象としたラグビークリニック等の開催に加えて、幅広い年齢層に対しての体験会を開催し、多くの市民のラグビー競技そのものへの関心を高めていきます。

また、選手やスタッフの地域行事等への参画を一層進めることで、市民との交流をさらに促進させます。陸上競技では、トヨタ自動車九州陸上競技部の選手とファンが直接触れ合うことができる陸上イベントの支援や地域での交流イベントの開催に向けたコーディネートなどを行い、市民との交流を図っていきます。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたホストタウン交流等の取り組みに合わせて、トップアスリートや海外アスリートとの交流も図っていきます。

【前期5年間の成果】

スポーツサポートセンターを開設し、運動を始めるきっかけづくりとなるような教室の開設などを行いました。また、スポーツを「する」だけでなく「観る」や「支える」、「交わる」という視点も加えて取り組みを行った結果、住民が様々な角度から活発にスポーツに関わるような仕組みづくりを行うことができました。

＜具体的取り組み＞

- ・スポーツサポートセンターにて、日常的な測定会や教室の開催、指導者の派遣事業などを実施することでスポーツ・運動活動をするきっかけづくりを実施した。
- ・サニックスブルースの試合の観戦バスツアーや全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンセス駅伝in宗像・福津）の開催を通じ、市民にトップスポーツの観戦機会を提供した。また、スポーツを支えるボランティアを通して全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンセス駅伝in宗像・福津）に市民が参加できるように仕組みづくりを行った。
- ・地域の行事や学校などにトップアスリートを招き、市民との交流の場を創出した。

6 スポーツ観光による地域経済活性化

（1）全国・九州レベルのスポーツ大会の誘致・開催支援

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会（プリンセス駅伝in宗像・福津）をはじめとした全国の代表で競う実業団、インターカレッジ、インターハイスクールや九州地区の代表で競うブロック国体、各種小・中学生大会等の宿泊を伴う大会の誘致やグローバルアリーナ等民間による大会開催の支援を行います。宿泊を伴うスポーツ大会については、宿泊人数に応じた補助制度の導入を検討します。

（2）スポーツ合宿の誘致活動の支援

① 合宿・研修会の誘致活動の支援

実業団、大学、高校、青少年スポーツクラブ等の「通常合宿」やスポーツ大会の「直前合宿」の誘致活動の支援を行います。また、スポーツ指導者、トレーナー、スポーツドクター、審判等を対象とした宿泊を伴う各種研修会の誘致活動の支援を行います。

②「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」のキャンプ地受入

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、柔道ブルガリア代表・7人制ラグビーロシア女子代表のキャンプの受入と市民交流を進めることで、スポーツ合宿受入に係る連携体制の整備を進めるとともに、市の認知度向上を目指します。レガシーとして、ブルガリアとの国際交流やラグビー競技の普及啓発に取り組みます。

（3）宿泊や市内周遊につながるスポーツ大会の開催・支援

グローバルアリーナ等と連携し、宿泊を伴う広域スポーツ大会を開催します。またウォーキングイベントについては、JR九州ウォーキングや宗像市商工会青年部が主催する「むなかたウォーキング」等の民間主催のイベントとの連携や開催支援等を通

じて、スポーツ大会を活用した市内周遊等の観光PRを進めていきます。

(4) むなかたスポーツコミッション（仮称）の体制の確立

国・九州レベルでのスポーツ大会、合宿、国内トップスポーツ試合等の誘致や市主催の広域スポーツ大会等の開催を支援するとともに、市内周遊等の観光PRを促進するため、グローバルアリーナを中心として、関係機関、団体が構成する宗像版のスポーツコミッションの体制づくりに取り組みます。

【前期5年間の成果】

東京2020オリンピックにかかる事前キャンプの受入をはじめとした合宿の誘致を行ったことで市民との国際交流や「観るスポーツ」の機会提供、さらには、地域経済の活性化やスポーツの多面活用による賑わいのあるまちづくりに寄与することができました。また、観光ウォーキングの開催支援なども行い、本市の魅力を市内外に発信しました。

< 具体的取り組み >

- ・ラグビー日本代表やパラバドミントン日本代表など、様々な競技団体の合宿の受入を実施した。
- ・東京2020オリンピックにかかるキャンプ地誘致活動として柔道ブルガリア代表、7人制女子ラグビーロシア代表と交渉を行い、事前キャンプ地としての調印を締結した。
- ・むなかたスポーツコミッション（仮称）の開設に向け、グローバルアリーナと連携した取り組みの実施ができるような組織体制の構築に向けた協議に着手した。

7 スポーツ活動の場の確保

(1) 既存の3つの市営体育館施設の運営

現在、既存の3つの市営体育館は毎週月曜日（月曜日が祝日の時は翌日）、お盆及び年末年始が休館日となっていますが、開館日時の見直しなど市民に利用しやすい施設運営の在り方について、調査研究を行います。

(2) 学校開放施設の運営

小・中学校の学校施設（主に体育館・運動場・武道場）の開放については、卓球場など、さらに開放が可能かどうかを調査研究します。

(3) 市内のスポーツ施設の活用

宗像市スポーツサポートセンターにおいて、市内のスポーツ資産情報の集約を行うとともに、市民への貸し出しが可能であるか調査を行います。

(4) 近隣市町のスポーツ施設の相互利用

市と近隣市町間で協定を交わすなど、スポーツ観光での活用も視野に入れた「近隣市町のスポーツ施設の相互利用」を実施します。

【前期5年間の成果】

市民がスポーツ施設を利用するにあたり、予約受付の一元管理を導入するなど関係団体と連携した取組を実施した結果、利便性を向上させることができました。

＜具体的取り組み＞

・市内の体育施設、学校開放施設、有料公園施設の空き状況の検索や予約申込などをインターネット上で行うことができるようにした。また、その窓口を宗像市スポーツ協会に統一し、予約受付の一元管理化を行った。

8 中核拠点となる施設の再構築と整備

（１）体育館施設の整備

既存の３つの市営体育館については、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、今後も市民が安全に利用できるよう、保全改修を実施します。

また、体育館は、いずれも築３０年以上が経過しており、大規模改修を含めた今後の施設のあり方、スポーツを「観る」の視点の必要性、冷暖房設備設置の必要性など、将来の本市がどのような体育館施設を有すべきなのか、その方向性を示します。

（２）屋外スポーツ関連施設の整備

野球場を含めた屋外スポーツ関連施設については、宗像市公園施設長寿命化計画（平成２６年３月策定）に沿って、今後も市民が安全に利用できるよう、必要な保全改修を行います。

また、屋外スポーツ関連施設には、野球場、テニスコート、弓道場などさまざまな施設があり、その整備については将来を見据え、施設ごとに拡充やその必要性や近隣市町との相互利用などを含め、その方向性を示すため、今後の屋外スポーツ関連施設の在り方について調査研究を行います。

（３）民間スポーツ施設の活用

市が保有しないサッカー等の球技場や陸上トラック（４００ｍ）は市独自には整備せず、民間のスポーツ施設を市営スポーツ施設の代替施設として活用を図るとともに、その代替施設が今後も活用できるような仕組みについて調査研究を行います。

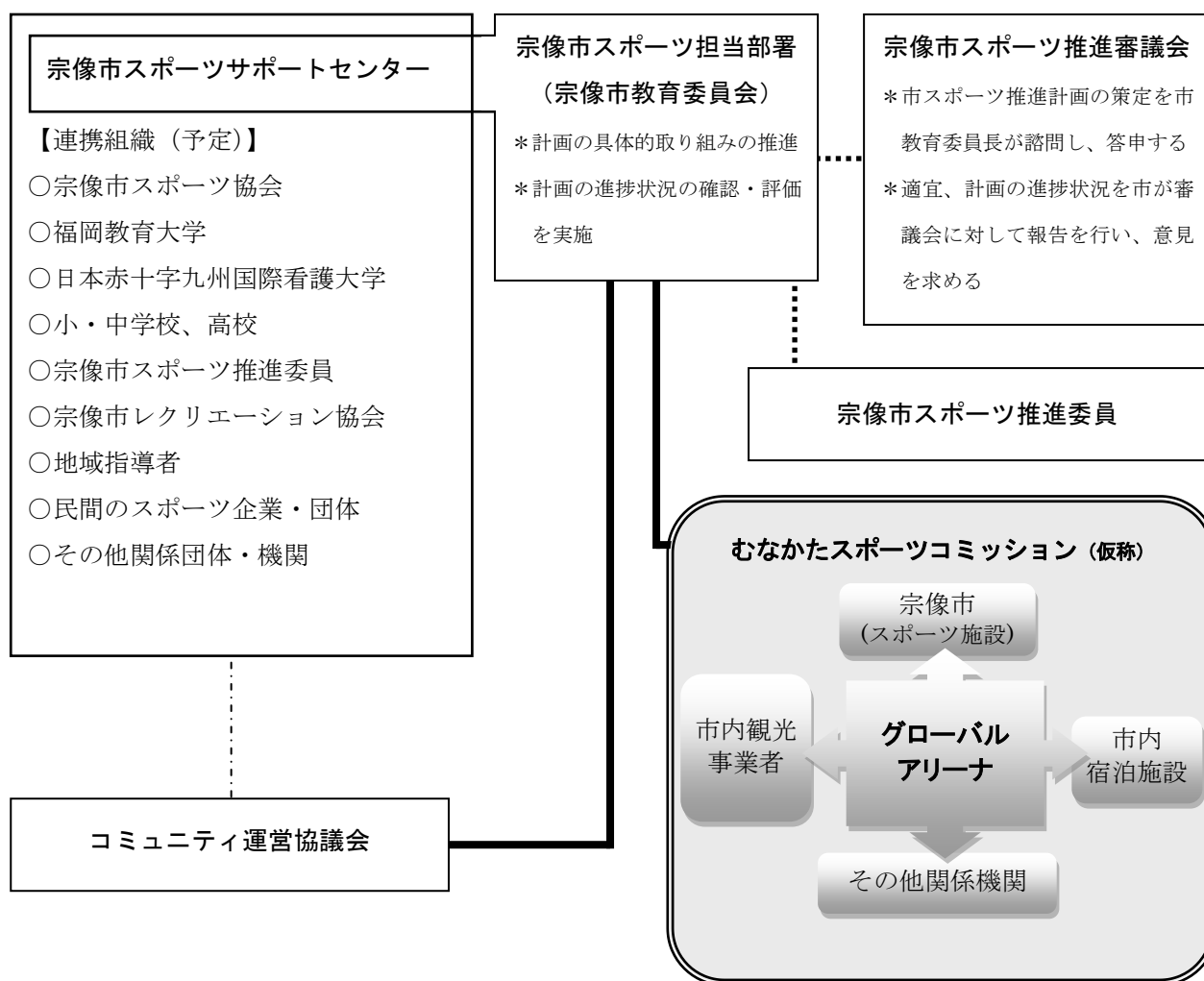
（４）宗像ユリックスのスポーツ施設

宗像ユリックスの保全改修計画に基づき市民の身近な施設として安全に利用できるよう、保全改修を行います。

第7章 基本施策の推進体制

宗像市スポーツ推進計画は、以下の体制で推進します。

宗像市スポーツ推進計画推進体制図



新設の組織



既存の組織



宗像市が支援



連携・協力



宗像市教育委員会が委員委嘱